

令和2年 第4回岐阜県議会定例会 提出議案等に関する説明会

1 会議の日時	<p style="text-align: center;">開 会 午前 9 時 3 0 分 令和2年9月18日（金） 閉 会 午前 11 時 5 8 分</p>	
2 会議の場所	<p style="text-align: center;">議会西棟第1会議室</p>	
3 出席者	委員	<p>猫田 孝、岩井 豊太郎、玉田 和浩、藤埴 守、尾藤 義昭、伊藤 正博、渡辺 嘉山、小川 恒雄、松村多美夫、村下 貴夫、森 正弘、佐藤 武彦、平岩 正光、川上 哲也、伊藤 秀光、野島 征夫、水野 正敏、小原 尚、松岡 正人、山本 勝敏、田中 勝士、野村 美穂、高木 貴行、加藤 大博、林 幸広、高殿 尚、水野 吉近、国枝 慎太郎、長屋 光征、布俣 正也、広瀬 修、若井 敦子、伊藤 英生、澄川 寿之、中川 裕子、恩田 佳幸、山内 房壽、安井 忠、森 治久、藤本 恵司、今井 政嘉、所 竜也、平野 恭子、平野 祐也、小川 祐輝 （45名）</p>
	執行部	<p style="text-align: center;">別紙配席図のとおり</p>
4 事務局職員	<p style="text-align: center;">議会事務局長 服 部 敬 課長補佐 蕨 野 孝 他関係職員</p>	

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 令和2年第4回岐阜県議会定例会提出議案について 2 基本計画骨子案について	

6 議事録（要点筆記）

提出議案に関する説明会

○事務局長

ただいまから、提出議案等に関する説明会を開催する。
はじめに議長からご挨拶申し上げます。

○議長

（あいさつ）

○事務局長

それでは、先に案内した日程に従い、説明会を進めてまいります。
以後の進行を副議長にお願いします。

○副議長

それでは、提出議案に関する説明会を始める。

本日の説明会でも、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、執行部からの説明は、配付の資料のとおり、説明員を必要最小人数とした上で3部入れ替え制にて行うこととする。

また、執行部説明員については、着座のまま、順次、氏名・役職を名乗った後、説明を行うこととするが、質疑応答においては、通常どおり、発言許可を受け、起立した上で応答していただくこととするので、了承願う。

なお、昨年度と同様、決算認定関係議案については、執行部の説明を要しないものとして取り扱うこととするので、併せて了承願う。

提出議案にかかる説明会の終了後には、引き続き、基本計画骨子案の説明会を開催するので、出席を願う。

それでは、第1部について、執行部からの説明をお願いします。

（総務部長挨拶の後、関係次長等が資料に基づき議案の概要を説明）

○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答で簡潔な質疑にご協力をお願いします。

○議員

国のG・O・T・トラベルが実施される中、コロナ禍における観光誘客促進として、家族で県内修学旅行プランを販売するとあるが、どのような事業か。

○観光企画課長

G・O・T・トラベルに上乗せして、大手の旅行会社に割引価格で旅行プランを造成してもらう事業である。

○議員

G・O・T・トラベルの割引に上乗せして割引するということか。

○観光企画課長

そのとおり。

○議員

テレワーク用ネットワーク機器の取得について、こういった形態のテレワークを想定しているのか。

○情報企画課長

テレワークでも、職場とほぼ同じ業務ができるよう整備するもの。具体的には、電子メール、掲示板などの機能のほか、今まで庁内でしか使えなかった財務会計、人事給与システムも在宅で使えるようになる。

○議員

取得する1,400台のパソコンは各所属に割り振るのか。

○情報企画課長

現時点で、具体的な配布方法は決めていないが、各所属に配置し、テレワークを行う職員が自宅に持って帰って使用することを想定している。

○議員

1, 400台を取得する積算根拠は。

○情報企画課長

職員のうち30%程度がテレワークをすることを目標とし、1, 400台とした。

○議員

県税の収入減の額は現時点の数値と理解しているが、年間の影響額の見通しが立っていればその額は。また、その収入減への対応はどのように考えているのか。

○財政課長

今回の県税収入は第1四半期分ということで、法人関係の税として50億円の減収、税還付金が3億円の増額となっている。おおまかな予測にはなるが、このままの経済状況が続けば、年間で消費税分と合わせておそらく300億円程度の減収になると見込んでいる。また、その対応として、法人関係の税目については減収補填債の発行が可能であり、今回の補正予算でも減収補填債を53億円程度発行し対応している。

○議員

商工労働部関係で、ニーズが多いため増額する補正予算が多数あるが、これまでの申請件数に合わせた増額か、新規での募集を見越した増額か。

○商工政策課長

これまでの申請状況を踏まえての増額である。

○議員

追加で募集する考えはないか。

○観光企画課長

宿泊施設の感染防止対策の補助金については、追加募集を踏まえた増額である。

○議員

新型コロナウイルス感染症離職者雇用事業者給付金の増額分については、募集期間が8月末分までで、9月末までに申請する必要があると聞いている。事業として終了するという事か。また、対象となる正社員の定義はどうか。アルバイトは対象外となるのか。

○労働雇用課長

この事業は単年度事業であり、正社員として6か月間雇っていただき、それ以降も雇用を継続していただくことを条件としている。このため、8月末までに雇っていただいた方について、雇用後1月後までに申請をしていただくこととしており、9月以降の雇用は対象外となる。安定した雇用形態で雇っていただくため、対象となる正社員の定義を雇用期間に定めのない雇用契約を交わして雇われた方としており、アルバイトは対象としていない。

○議員

雇用の際、試用期間として3か月程度、社会保険や雇用保険に加入しない場合があるが、雇用保険などに加入していなくても対象となる正社員となるのか。

○労働雇用課長

長期雇用を前提とした試用期間がある場合も対象としている。雇用保険については、事業主が労働者を雇った場合には法律で加入が義務付けられており、今回の給付金については、雇用保険に加入していることを前提としている。

○議員

令和2年7月豪雨で被災した事業者のなりわい再建支援の対象として、中小企業の定義は分かるが、中堅企業及びみなし中堅企業とはどのような企業か。

○商工政策課長

中小企業は、中小企業法に定められる中小企業である。中堅企業については国の要綱で資本金等から定義が定められている。また、みなし中堅企業はそれに類する企業であり、例えば親会社からほとんどの資本を得ている企業などである。中小企業に加え、もう一段階上の企業まで対象とする制度としており、募集の際に、しっかり対象範囲についてお伝えしていく。

○議員

個人事業主が含まれている意味は。

○商工政策課長

基本的には中小企業、小規模事業者をベースに個人事業主の方も対象としており、より多くの方にお使いいただける制度としている。

○議員

産業会館の築年数と耐用年数は。また、廃止に至るこれまでの経緯は。

○商工政策課長

築年数は今年で50年であり、RC構造のため耐用年数は超えている。廃止までの経緯については、これまで躯体について耐震補強などを進めてきたが、電気や空調などの修繕を重ねる中で、不具合も大きくなってきたため、本格的に調査を行ったところ、このまま継続することを前提に改修をすると約24億円がかかることがわかった。利用率の状況なども考慮し、岐阜市と話し合いを進めた結果、本年度末で公の施設としては廃止することとなった。今後、廃止した後の活用については、引き続き検討を進めている。

○議員

通常、岐阜県ではこういった建物は65年活用していく方針である。

これから継続するのに24億円がかかるとして、年間になると2億円ほどであり、政策的にもう少し整理すれば出せない金額ではないと思う。同じような代替施設がない中で、利用率が低くなったとは言え、無くすことの影響を考えれば、もう少し検討していただい方が良かったのではないかと思う。例えば、岐阜市に無償で譲渡し、岐阜市が運営するような話はあったのか。

○商工政策課長

これまで、そのような話は具体的にはないが、1つの案としてはあり得ないこともない。廃止後の活用については、引き続き岐阜市と検討を継続していく。

○議員

岐阜市に対して提案をお願いしたい。

○議員

コロナ禍における観光誘客促進について、どのような割引を行うのか。

○観光企画課長

割引内容については、旅行会社からの提案を受けて検討することになるが、GoToトラベルを併用し、割引価格で旅行していただくプランを想定している。

○議員

あくまで宿泊に対しての助成か。

○観光企画課長

宿泊を伴うものに限定はしないため、旅行会社からの提案を受け検討していく。日帰り旅行を除外するものではない。

○議員

修学旅行ということだが、教育委員会とは連携しているか。

○観光企画課長

教育委員会とは情報を共有している。家族を対象とした旅行ということもあり、今後も展開していく宿泊割引キャンペーンの一つとして展開していく。

○議員

子どもを対象としているということでよいか。

○観光企画課長

子どもがいる家族が対象である。

○議員

コロナ禍における避難行動実態調査について、調査対象、規模、結果公表の予定は。

○防災課長

令和2年7月豪雨にて避難勧告、避難指示が出された1,000世帯を目途に調査を実施する予定である。調査に1,2か月を要し、岐阜大学で分析を行った後、速やかに結果を公表していきたいと考えている。

○議員

県有スポーツ施設の指定管理料の増額については、今年度についての特別措置か。また金額については、収入減をそのまま反映しているのか。

○大川地域スポーツ課長

今回は今年度の収入減を想定したものではあるが、今後の感染症の拡大や利用状況などを注視し、必要であれば対応を検討していく。

○議員

岐阜県被災者生活・住宅再建支援事業費補助金については、国の制度で対象外となったものを県独自に支援するものだと承知しているが、国の制度と同額を支援するのか。

○防災課長

国の制度で対象となれば直接支給されるが、対象とならないものについて、県から市町村へ補助するものである。

○議員

国の制度では、全壊の場合は300万円の支給だと思うが、県の制度ではいくら支給されるのか。

○防災課長

国と同額である。被災者生活再建支援法の適用にならないところも基礎支援金、加算支援金含めて全壊の場合は300万円である。

○議員

今後も災害によって全壊や半壊になれば県で支援していくのか。

○防災課長

今のところ支援をしていく予定であるが、市町村で支援制度がないと補助の対象とならないため、市町村と連携し、支援していく。

○副議長

質問も尽きたので、これをもって第1部の説明を終了する。
執行部を入替えのため、しばらく休憩する。

午前10時16分 休憩

午前10時18分 再開

○副議長

議案説明会を再開する。

続いて、第2部の説明を執行部から願います。

(関係次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答で願います。

○議員

私学への日帰り修学旅行支援事業について、支援を行うこととなった経緯は。

○私学振興・青少年課長

コロナ禍において、修学旅行をやむなく中止する学校が多い中で、児童生徒に何か思い出作りをさせてあげたいという学校からの要望があった。また、教育推進協議会では、宿泊を伴い、夕食など夜間一緒に過ごすことがリスクを高めるといった意見をいただいた。このため、県内の日帰り旅行であれば、県としても応援していこうということで事業化を行った。

○議員

日帰りであれば、全面的に応援するスタンスか。

○私学振興・青年課長

当然ながら感染防止対策を徹底していただくことが条件になるが、今回は密にならないようバスの乗車人数を定員の半分に以下にするため、バスを増車する場合に支援を行う。

○議員

豚熱について、農場での感染は起こっていないのは分かるが、野生イノシシの県内、全国的な感染状

況はどうか。

○農政部次長

県内の野生イノシシの状況は、1年ほど前までは検査をするとかなり高い率で陽性が出ていたが、その後、経口ワクチン散布などの対策を行い、直近では一月200から300頭の検査で陽性の割合が1%を切っている状況である。8月に県内で1頭の陽性が出たが、1年前と比べれば陽性となる頭数は減ってきている。今後、幼生個体の状況によっては、陽性率が高まることもあり得るので、検査を続けながら注視していく。全国的には感染エリアが拡大している状況であり、最近では福島県で陽性イノシシが発見され、国においてどう食い止めるか検討されている。なお、陽性イノシシが確認されたのは18都府県、豚へワクチン接種できる地域が27都府県となっている。

○議員

県内の農場の豚はすべてワクチンを打っていて、飼育している豚が感染する可能性はほぼ無い状況か。

○農政部次長

豚へのワクチン接種や陽性イノシシの減少により、リスクは減ってきているが、陽性となる野生イノシシが0ではないことや、アフリカ豚熱が入ってくることも懸念されるため、引き続き飼養衛生の管理に注力する必要がある。

○議員

農場で感染が確認された場合には殺処分となるが、コロナ禍の中での殺処分は作業がさらに大変になると思う。準備されているか。

○農政部次長

コロナ禍により昨年とは違った環境になっていることは認識しており、9月4日に開催した防疫演習でも、関係者の意識を高めるとともに、先週、密を避けるためバス移動や現地作業を想定した机上演習も行った。今後も発生時をイメージしておく必要がある。

○議員

新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害対策の強化について、悪質な場合、関係機関と連携して適切な対応するとの説明があったが、具体的な対応は。例えば、他の自治体では、弁護士相談だけでなく、弁護士が調査を行った場合の弁護士費用の一部を支援するところもあるようだが、本県の対応は。

○人権施策推進課長

ネット上での人権侵害、名誉棄損やプライバシーの侵害に該当すると思われる事案であれば、法務局へ通報したいと考えている。弁護士費用については、人権啓発センターにご相談いただいた方の中で、法律相談が必要と判断すれば弁護士を紹介し、1回目の相談については支援を行い、2回目以降は担当する弁護士の先生と相談していただくことになる。

○議員

本人やご家族は厳しい状況であり、寄り添った対応が求められる。行政が初回の弁護士相談を無料とすることはよくあるが、そこから一歩踏み込んだ支援を検討していただきたい。

○議員

新型コロナウイルス感染症の検査体制の強化について、全自動PCR検査装置はどのような活用をしていくのか。

○感染症対策推進課長

この装置は1日当たり最大960件の検体を検査できる装置である。広く多くの方々に、多くの診療所で検査をしていただける体制づくりも進めているが、クラスターが発生し、一時に多数の検査をしないといけない事例もこれまでに経験しているため、今後予想される第3波、第4波の中でも瞬間的に多数の検体を採取し検査を行うことで、感染拡大を速やかに制圧することを目的にこの装置を導入するものである。

○議員

この装置の維持管理費は。

○感染症対策推進課長

後年度には維持管理費で年間約1,000万円、付属の安全キャビネットに年間約500万円、その他に検査の試薬等の費用が発生する見込み。

○議員

社会福祉施設の感染拡大防止対策の強化について、施設間の応援職員の派遣は具体的にどのような対応するのか。

○高齢福祉課長

施設内で感染が発生した場合には人材の確保が必要となるため、県と事業者団体が連携した支援の仕組みを構築したもの。具体的には、県から事業者団体へ委託を行い、事業者団体において、応援施設の募集、協力リストを整備し、発生した場合には相互支援の調整を行うことになる。相互支援は原則として、感染発生施設への職員派遣は行わず、発生施設の同一法人内の施設に間接的に職員の応援派遣を実施する。また、単独の入所施設を運営する法人では、併設のデイサービス等を実施しているケースもあるため、デイサービス利用者を別の施設で受け入れることを通じ、発生施設の負担軽減を図ることや、食事提供が困難なケースでは、近隣の施設の食事提供の支援も行うことになる。県としては、相互支援を行ったことによる掛かり増し経費について支援も行う。

○議員

豚熱について、ワクチン接種が可能なエリアでは、ワクチン接種が義務付けられているのか。

○農政部次長

野生イノシシの感染状況から国がワクチン接種推奨地域を設定し、該当する都道府県がワクチン接種プログラムを作成し、国が認めた時に接種が可能となる仕組みである。

○議員

その場合、養豚業者は産まれた豚全てにワクチン接種する義務があるのか。

○農政部次長

全てにワクチンを接種しなければならない。

○議員

ワクチン接種した豚とそうでない豚で豚の価格に違いはあるか。

○農政部次長

市場において、特段、価格への影響はないと聞いている。

○議員

ワクチン接種の有無について、表示はされているか。

○農政部次長

表示はしていない。

○議員

海外からワクチンを接種した豚肉は輸入されているか。

○農政部次長

ワクチン接種などにより清浄国か非清浄国に区分される。2国間の交渉次第だが、現在は入ってきていない。

○議員

日本は非清浄国のために輸出は出来ないのか。

○農政部次長

2国間の交渉次第であり、輸出できる国もある。

○議員

相手の国が認めれば加工せず生の肉でも輸出出来るということか。

○農政部次長

そのとおり。

○議員

消費者にワクチン接種をした豚肉は安心だと理解していただく必要がある。

○農政部次長

昨年10月にワクチン接種を開始し、ワクチン接種をした豚を食べても人体に影響はないことを国と共にPRしてきた。今後も本県の豚肉のおいしさをアピールしていく。

○議員

外食産業のインバウンド需要回復支援は、訪日外国人が安心して店舗を利用できるための支援に限った施策か。

○農産物流通課長

ご指摘の通り、訪日外国人が安心して店舗を利用していただくため、衛生面の改善、テイクアウト対応するための修繕について補助するもの。

○議員

7,900万円の予算は県内の需要に応じて算出したものか。

○農産物流通課長

6月補正予算で要求を行い、県内で10件の応募があったため、今回も同程度の申請を見込んだ要求額となっている。

○副議長

質問も尽きたので、これをもって第2部の説明を終了する。

執行部を入替えのため、しばらく休憩する。

午前10時53分 休憩

午前10時55分 再開

○副議長

議案説明会を再開する。

続いて、第3部の説明を執行部から願います。

(関係次長等が資料に基づき議案の概要を説明)

○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答で願います。

○議員

日帰り修学旅行支援事業の中で、行き先として、県内の魅力ある地域資源として3施設等と記載されているが、これ以外の施設でも学校が県内の魅力を感じることができると判断すれば対象となるのか。

○教育総務課長兼教育対策調整室長

本事業については、従来から実施している、ふるさと魅力体験事業の対象施設を念頭に、県内の魅力ある施設で、ふるさとをよく知り、愛着を感じていただける施設であれば、幅広く相談に応じていきたい。

○議員

日帰りで実施される修学旅行については、すべて対象となるということでしょうか。

○教育総務課長兼教育対策調整室長

行き先によっては難しいケースもあると思うが、県内で学習効果があり魅力ある施設であれば対象として考えていきたい。

○議員

日帰りであれば応援するという県のスタンスであれば、すべての要望に応じていただくよう幅広に対応をお願いしたい。

○議員

こういった事業を実施するということは、今年度、県内の公立から私学、すべての学校は宿泊を伴う修学旅行ではなく、日帰りの修学旅行にしてくださいというメッセージと捉えてよいか。

○教育総務課長兼教育対策調整室長

県教委は県立高校等の設置者として、宿泊での修学旅行は大変難しいという専門家の意見を踏まえ、県立高校等は基本的に日帰りで実施することで考えている。市町村立学校については、市町村教委が設置者であり、市町村教委が判断されることになる。一方で、各市町村からは専門家の意見も聞きたいとか、ある程度統一的な考え方があればありがたいといった意見も寄せられていたため、教育推進協議会での専門家の意見も踏まえ、県の方針を示すとともに、補助金での支援も準備したもの。そのうえで市町村教委にご判断をいただきたいと考えている。

○議員

県立特別支援学校での熱交換型換気扇設置事業について、すべての教室が対象ではないが、設置する基準は。また整備時期はいつ頃になるのか。

○教育財務課長

特別支援学校の普通教室は553あるが、そのうち熱交換型換気扇がすでに設置されている教室もあり、また、体調管理が難しい児童生徒がいない教室もある。今回は特に体調管理が難しい重度の児童生徒が在籍している普通教室に限定して整備を行う。整備時期については、予算成立後速やかに手配を行い、12月の寒くなる前に整備したいと考えている。

○副議長

質問も尽きたので、以上で議案説明会を終了する。

このあと、引き続き、基本計画骨子案の説明会を開催する。

執行部を入れ替えるので、しばらく待機願う。

午前11時11分 終了

午前11時13分 開始

基本計画骨子案の説明会

○副議長

それでは、これより基本計画骨子案の説明会を開催する。

これは、岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例及び運用基準に基づき、行うものである。

それでは、岐阜県環境基本計画（第6次）骨子案について、執行部から説明をお願いします。

（環境生活部長挨拶の後、環境生活部次長が資料に基づき骨子案の概要を説明）

○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答で簡潔な質疑にご協力をお願いします。

○議員

2050年脱炭素宣言は基本計画の目標に位置付けるか。

○環境企画課長

脱炭素宣言については、別途岐阜県地球温暖化対策実行計画を策定中であり、地球温暖化対策実行計画懇談会において検討しているが、環境基本計画においても脱炭素社会ぎふの実現を目指す方向で策定していく。

○議員

全国の地方自治体で宣言が続いているなか、岐阜県は宣言が遅いと思うが、基本計画で明記するというのでよろしいか。

○環境企画課長

数値目標含め明記したい。本日いただいたご意見も踏まえ、審議を進めてまいりたい。

○議員

ぜひしっかりと目標を定め、明記していただきたい。

○議員

基本目標①の「ぎふブランド」という言葉に引っ掛かる。何をもってこのような表記としたのか。

○環境企画課長

SDGs未来都市計画において「ぎふブランド」の考え方があり、その考え方と整合して取り組みたいというのが1点。基本理念「『清流の国ぎふ』の豊かな恵み」の恵みを環境資源と考えており、環境資源が岐阜ならではのものということで、「ぎふブランド」という形で整理している。

○議員

「ぎふブランド」というと、鮎や飛騨牛などの農産物であったり、陶磁器や刃物などの地場産品といったモノをイメージするが、計画ではモノではなく取組全体を指していると思う。基本計画で使ってしまうと元々の「ぎふブランド」のイメージが壊れてしまうのではと感じる。

○議員

「ぎふブランド」の代表格である飛騨牛を育てる畜産業は、二酸化炭素排出量が多いという意味で環

境に悪いとされているが、どのように整合性を図っていくのか。

○環境企画課長

環境資源を活用すれば当然副産物もでてくることになるが、目指すべき将来像の2で「県民に3Rの意識が浸透」としているとおりに、副産物についても再使用や再生利用、あるいは適正に処理がなされるということもセットだということで、計画では整理していきたい。

○議員

産業振興と基本計画の脱炭素などは、両立が困難と思われるが、どのように整合性を図っていくのか。

○環境企画課長

まさにその部分が、基本目標の「環境・経済・社会の好循環」であり、今までは環境と経済は相容れないものという議論があったが、これからは環境資源を活かしつつ経済・社会をうまく回していく、そのためにどういったことができるか皆さんとともに考えていくことが大事と考えている。

○副議長

質問も尽きたので、以上で環境基本計画にかかる説明を終了する。

執行部を入れ替えるので、しばらく休憩する。

午前11時30分 休憩

午前11時32分 再開

○副議長

それでは、説明会を再開する。

続いて、第7期岐阜県保健医療計画の中間見直しについて、執行部から説明をお願いします。

(健康福祉部長挨拶の後、医療整備課長が資料に基づき骨子案の概要を説明)

○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答で簡潔な質疑にご協力をお願いします。

○議員

精神疾患対策について、どのように見直しをされるのか。

○保健医療課長兼健康推進室長

まず、基準病床数の見直しを行う。これについては、国から示される算定式に基づいて入院需要を算定する予定である。入院需要については、1年以上の長期入院患者の状況、今後クロザリルといった治療抵抗性統合失調治療薬の普及による治療効果、認知症にかかる施策や入院効果等も踏まえて、入院需要を算定し、基準病床数を見直してまいりたい。

また、それに基づき、地域移行、地域定着支援といった施策も進めながら、精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムも含めて、見直してまいりたい。

○議員

現状の精神病床の入院治療は増加傾向にあるのではないか。

それに対する方向性を打ち出していく考えはないのか。

○保健医療課長兼健康推進課長

精神疾患に関しては、真に治療が必要な方々には入院治療をしていただくことが必要になってくるところ、長期入院患者について地域移行を進めるなど、医療連携体制の確立と地域移行の両方を進めてまいりたい。

○副議長

質問も尽きたので、以上で保健医療計画にかかる説明を終了する。

執行部を入れ替えるので、しばらく休憩する。

午前11時39分 休憩

午前11時40分 再開

○副議長

それでは、説明会を再開する。

続いて、ぎふ農業・農村基本計画について、執行部から説明をお願いします。

(農政部長挨拶の後、農政部次長が資料に基づき骨子案の概要を説明)

○副議長

続いて、質疑に入る。

質疑は、一問一答で簡潔な質疑にご協力をお願いします。

○議員

朝市・直売所の販売額など、現行計画で課題としていたものが、新たな計画の骨子案では見受けられない。課題がある以上は、新たな計画でも続けた方が良いと思うが、その整合性は。

○農産物流通課長

地産地消を進める上で、朝市・直売所の取組みは欠かせないものであることから、新たな計画の地産地消県民運動の展開の中でも取り組んでいきたい。加えて、朝市・直売所以外の量販店などでも地産地消を推進していきたい。

○議員

朝市・直売所には、多くの地域の農業従事者等が関わっているので、新たな計画に文言として明記することを、要望したい。

○議員

地球温暖化の影響により、10年、20年のスパンでは、これまで作れていた作物そのものが作れなくなる事態が懸念される。新たな計画の中で、すぐにやってほしいとは言わないものの、作物そのものを変えていくような取組みは行わないのか。

○農政部次長

基本方針Ⅲの「7ブランド展開を支える新品目の創出と生産流通技術の開発」の「地球温暖化に適應できる技術開発」の中で検討する。

○議員

以前、植物工場による農産物生産の推進を提案したが、骨子案には盛り込まれているのか。

○農政部次長

基本方針Ⅰの「3本格的な人口減少下でのスマート農業の全県展開」の中で検討する。

○議員

骨子案本体の主要品目別施策の中で、桃などの果樹が入っていないのはなぜか。

○農産園芸課長

基本方針Ⅲの「4主要園芸産地の生産体制強化」の中で、県育成の桃などの果樹のブランド化に取り組んでいく。

○議員

重要テーマとして、中山間地域を守り育てる対策を掲げているが、具体的な内容が見えてこない。どのように計画に反映させるのか。

○農政部次長

計画本体では、中山間地域対策を一括りにした項目を設けることも含めて検討する。

○副議長

質問も尽きたので、以上で、新たな「ぎふ農業・農村基本計画」の説明を終了する。

最後に事務局から連絡がある。

○事務局長

本日、執行部から説明のあった、岐阜県環境基本計画、岐阜県保健医療計画、ぎふ農業・農村基本計画の3つの骨子案に対する意見を、会派ごとに集約していただき、また、会派に属さない議員の方は、それぞれに、本定例会閉会日の10月8日（木）までに、文書により議会事務局へ提出をしていただきたくお願い申し上げます。

提出されたご意見については、事務局でとりまとめの上、執行部に伝達させていただくので、了承願う。

これをもって、提出議案等に関する説明会を終了する。

令和2年第4回岐阜県議会定例会 提出議案等に関する説明会配席図(第1部)

令和2年9月18日(金)
議会西棟 3階 第1会議室

海外戦略推進課 インバウンド推進監	県産品流通支援課長	航空宇宙産業課長	新産業・ エネルギー振興課長	産業技術課長	財政課管理調整監
----------------------	-----------	----------	-------------------	--------	----------

企業誘致課長	産業人材課長	労働雇用課長	防災課長	地域スポーツ課長	税務課長	情報企画課長
--------	--------	--------	------	----------	------	--------

観光企画課長	商工政策課長	危機管理政策課長	法務・情報公開課長	財政課長
--------	--------	----------	-----------	------

商工労働部次長	清流の国推進部次長 兼岐阜地域総括監	総務部長	総務部次長	危機管理部次長兼 岐阜地域危機管理監
---------	-----------------------	------	-------	-----------------------

議	員	席
---	---	---

議長
副議長
議会
事務局長

令和2年第4回岐阜県議会定例会 提出議案等に関する説明会配席図(第2部)

令和2年9月18日(金)
議会西棟 3階 第1会議室

農地整備課長	警察本部 組織犯罪対策課調査官	生活衛生課長	感染症対策推進課長	医療福祉連携推進課長	地域福祉課長	高齢福祉課長	子育て支援課長
--------	--------------------	--------	-----------	------------	--------	--------	---------

里川振興課長	農業経営課長	国民健康保険課長	森林整備課長	治山課長	私学振興・青少年課長	人権施策推進課長
--------	--------	----------	--------	------	------------	----------

農産物流通課長	健康福祉部次長 (医療担当)	林政部次長	法務・情報公開課長	財政課長
---------	-------------------	-------	-----------	------

農政部次長	健康福祉部次長 (福祉担当)	総務部長	総務部次長	環境生活部次長
-------	-------------------	------	-------	---------

議	員	席
---	---	---

議長
副議長
議会
事務局長

令和2年第4回岐阜県議会定例会 提出議案等に関する説明会配席図(第3部)

令和2年9月18日(金)
議会西棟 3階 第1会議室

教育財務課長			水資源課長			公共交通課長			建築指導課長			砂防課長
--------	--	--	-------	--	--	--------	--	--	--------	--	--	------

警察本部情報管理課長			教育総務課長兼 教育対策調整室長			都市公園課長			道路建設課長			河川課長
------------	--	--	---------------------	--	--	--------	--	--	--------	--	--	------

県警本部会計課長			教育委員会参与			都市建築部次長			法務・情報公開課長			財政課長
----------	--	--	---------	--	--	---------	--	--	-----------	--	--	------

県警本部総務室長			副教育長			総務部長			総務部次長			県土整備部次長
----------	--	--	------	--	--	------	--	--	-------	--	--	---------

議						員						席
---	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	---

議長
副議長
議会
事務局長

基本計画骨子案の説明会(岐阜県環境基本計画(第6次)) 配席図

令和2年9月18日(金)
議会西棟 3階 第1会議室

河川課長			学校支援課長										
------	--	--	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

里川振興課			農地整備課長			恵みの森づくり推進課長			県産材流通課長			森林整備課長	
-------	--	--	--------	--	--	-------------	--	--	---------	--	--	--------	--

環境管理課長			清流の国づくり政策課長			危機管理政策課長			新産業・エネルギー振興課長			農村振興課長	
--------	--	--	-------------	--	--	----------	--	--	---------------	--	--	--------	--

環境企画課長			環境生活部次長			環境生活部長			環境生活政策課長			廃棄物対策課長	
--------	--	--	---------	--	--	--------	--	--	----------	--	--	---------	--

議 員 席												
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

議長
副議長
議会
事務局長

基本計画骨子案の説明会（ぎふ農業・農村基本計画）配席図

令和2年9月18日（金）
議会西棟 3階 第1会議室

農政課 技術総括監		農政課 農業研究企画監		スマート農業推進室長		担い手対策室長		農産園芸課 花き振興企画監	
--------------	--	----------------	--	------------	--	---------	--	------------------	--

里川振興課長		家畜伝染病対策課長		家畜防疫対策課長		農村振興課長		農地整備課長	
--------	--	-----------	--	----------	--	--------	--	--------	--

農産園芸課長		農産物流通課長		検査監督課長		農業経営課長		畜産振興課長	
--------	--	---------	--	--------	--	--------	--	--------	--

農政部次長		農政部次長		農政部長		農政部次長		農政課長	
-------	--	-------	--	------	--	-------	--	------	--

議	員	席
---	---	---

議長
副議長
議会
事務局長